

パブリックコメントの意見等の回答

平成26年度 第5回 子ども・子育て支援会議 (2015年2月26日) 資料1

1	序章	1	「子育てしやすいまち」というのは、大人にとって都合がいいだけではなく、子どもにとっても質のよい保育が提供できなければ、掲げていいスローガンではないと思う。	・本計画は、p.2に記載してあるように、「子ども」が主役になっています。また、乳幼児から高齢者に至るまで誰もが安心感をもてるように「子育てしたいまち・しやすいまち日野」というスローガンを掲げているものです。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
2	福祉と教育の連携強化	6	(p.6) 【待機児童解消と子育て支援】 「待機児童解消として」は、「保育園等子育て施設は」のような主語が入らないと文章が、つながらない ・これまで「保育に欠ける状況」を補う支援があるが、日野市の公立保育園をはじめ、民間保育園は、25年も前から、行事参加・体験保育・初産婦体験保育・地域の親子・高齢者・小中学生、高校生の受け入れ、子育て相談等を行ない、日常保育している子どもたち保護者支援にプラスして、年間で3000人を超える方々と地域交流を行ってきている。その為、さらに発展させていくという表現の方が望ましいと思う。 (p.58) ・待機児童の解消を目指して、以降には、第5章P58にあるように、保育所の開設や定員増も必要と思う。 ・利用の認定区分、保育料等保護者には、わかりづらい面が多くあるため、丁寧な説明が必要。 ・日野市のどの子育て施設に預けても、子どもたちがのびのびと育つように、職員と子どもの配置基準や、面積基準を設けてほしい。	(p.6) ・ご指摘いただいたご意見を踏まえ、文言の修正を行います。 (p.58) ・待機児童解消のため、認可保育所の整備を中心に、計画に基づき保育量の拡大を図ります。 ・子ども・子育て支援新制度に伴う変更点につきましては、保育園の入園を希望している保護者の皆様には市ホームページや広報などで、保育園に在園中の保護者の皆様には保育園や個別通知を通じて迅速に周知し、混乱やご不便をおかけしないように努めます。 ・保育園の面積や職員配置等については、国・東京都で定める基準が定められています。また、市町村が認可する地域型保育事業の運営に関する基準については、「日野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「日野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則」により定めています。	(p.6) プランの変更を行います。 (p.6以外) ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
3	題様を日々抱なえ背景支援家や家庭課	42	不登校の子どもに対し、それも一つの考え方と例として出しています。アンケートから引用しているのであれば、削除して欲しい。アンケートにそのような質問がなければ、出にくい意見だと思う。	このアンケートは、5年ごとに策定する計画にあわせて行っている調査になります。アンケートの質問については、過去の調査との関連性も考慮した結果とさせていただいています。今回いただいたご意見も含め、今後検討して参ります。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
4	理基本念本	51	大人の都合だけでなく、子どもの立場にたったプランにしてほしい。 (同様意見40件)	・本計画は、p.2に記載してあるように、「子ども」が主役のプランになっています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
5	多様づなぐ保育の	58	保育園を自分で選択できない状況である以上、園の違いや特色をよく理解できるよう情報提供を。保育園の入園のしおりの一覧に保護者会の有無を記載してほしい。また、どこの保育園に行っても健やかに成長できるような体制の構築・監視をお願いしたい。	保育園の定員・開所時間等の基本的事項については、「入園のしおり」、市ホームページ等で公開しています。保育園のご利用を希望する方のために、掲載内容等を見直し、より分かりやすい情報提供に努めます。 また、施設による保育の格差が生じないよう、市が指導・助言を行いながら、質の高い保育を保障していきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
6	の多様づなぐ保育	58	小3の息子は来年から学童に預けられない。個別に塾やサマースクールを手配するのではなく、学童・ひのっち的なサポートをして欲しい。学童・トワイライト・モグモグ・病児保育も全て小3までに限定されており、ファミリーサポートも長時間は無理で、子育てのしにくさを感じている。保育園よりも子供を安全に守ってもらえる時間が少なくなり、学童の預かり時間は短く捕食もない。ニーズのある家庭を行政が取りまとめ救ってほしい。	子どもの発達、成長の段階に応じて放課後等を過ごす場所も変わるものと考えます。引き続き、学童クラブを必要とする子ども（高学年含む）の受け入れについて、対象や環境整備などを検討・整理していきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

順位	内容	回答者	意見の反映
7	多様な保育の場づくり	58 【保育園】 ●保育所ガイドライン 新制度の大きな柱である保育施設の量的拡充がある。“民間活力を活用して計画的に整備を進める”のは良いが、最低限保育の質を保つ・保育の質の向上を望んでいくべき。日野市独自でやっている良い取組みを展開する、新規開設の防波堤になるべく日野市独自の保育所ガイドランを子ども子育て会議の分科会などで策定していくことを望む。日野市・事業者・利用保護者・施設職員にとって、子どもたちを中心とした共通認識をもって、それぞれの役割を果たし、協力することが大事だと思っている。誇れるような日野市オリジナルが市民参画などでも良いものができるのではないか。 ●保育時間と保育料金、延長料金 新制度がスタートすることによって変ることであり、保護者にとって生活に直結する大きなことでもあり、又、日野市子ども子育て支援会議の中で議題に出され検討した経緯もあるのに関わらず、本プランに載っていないのは何故か。 <ul style="list-style-type: none">・どこで提示され、承認され、決定することなどが教えてほしい。・保育料改訂（国の仕組みで変わった部分でも）は、非常に大きなことであるので、書面（広報・手紙）などを出すだけでなく、もう少し各園説明会など丁寧に説明するようにしてほしい。・保育時間の差によって発生する延長料金の変更に関して、急に園便りなどで提示されたようだが、保育料と併せ、現場が混乱しないように丁寧な説明をお願いしたい。	●保育の「量的拡充」と「質の改善・確保」は二者択一の関係ではなく、同時に取り組む必要があると認識しています。これまで日野市が取り組んできた認可保育所に係る保育の質向上の取り組みを引き続き実施し、保育の質低下を招かないよう努めています。 ●子ども子育て支援新制度の施行に伴い、保育料算定方法等に変更が生じました。市町村は、国の変更に基づき、国の定める水準を限度として利用者負担額を定めるものとされました。市では、現行の保護者負担金徴収基準額表の階層区分、最高額等については変更せず、階層区分に用いる所得税を市民税所得割へ変更するのみとし、新制度の施行によって極力影響が出ないように設定します。変更につきましては、保育園の入園を希望している保護者の皆様には市ホームページや広報等で、保育園に在園中の保護者の皆様には保育園や個別通知を通じて迅速に周知し、混乱やご不便をおかげしないように努めます。
8	多様な保育の場づくり	58 第2章P28の表でしめされているように、待機児童は増加している。地域・保護者の願いに応えていく為には、待機児童が増加中には、保育園を減らさないことを願う。また要望書回答では、「待機児解消問題」は、「国・都の動向を見定めながら、保育園の運営主体の選定」とあるが、様々な問題が指摘されている豈利企業参入に慎重に対応するため、日野市としての新園選定基準を設け、規制と監視を行い、子どもたちや現場の職員が安全に健康に過ごし、保護者が働き続けられる環境が整えられるようお願いしたい。	保育園は、運営主体に問わらず、面積や職員配置等については国・東京都で定める基準に基づいており、保育内容については保育所保育指針において定められています。これらの規定を遵守した運営を行っているかどうかは、児童福祉法に基づく指導検査の実施及び保育の実施者としての市による指導・助言を行い、子どもたちを安心して預けられ、安心して働く保育園環境を整えます。
9	多様な保育の場づくり	58 第5章P58にあるように、保育施設が多様化する。要望書回答には、「引き続き質の高い保育を提供します」と日野独自の取り組みが継続される回答を頂いた。継続することは非常に評価に値するが、その意思を守る担保が何もないのは、分かりやすい・安心した行政運営とは言えない。「保育所設置・運営基準等、日野市独自としての条例・規則の具体化」を、切望する。日野市のどの保育施設に預けても同じ環境にしていく為に、具体的な「0歳児の面積基準5m ² /人」「1歳児の保育士配置基準5人：保育士1人」「給食自園調理提供」「保育士資格、認可100%、認証80～100%、保育ママ全員有資格」、内閣府が配布した「なるほどBOOK」の改善例に示された「3歳児保育士配置基準20人：保育士1人を子15人：保育士1人」(八王子市はこの基準を明記)等を条例・規則に明記してほしい。	市町村が認可する地域型保育事業の運営に関する基準については、「日野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「日野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則」により定めています。条例及び規則の内容については、今後の検証の中で検討し、適宜見直し・修正を図ります。
10	多様な保育の場	58 「保育所の保育料・延長料金変更」について ・事業計画には、「保育所の保育料改訂」の記載がないが、適正化にするというならば、大きな取り組みで有る為きちんと明記して、新！すぐしくプランの中で効果経過検証をすべきではないか。 ・保育時間の違いによる、延長料金に関して、導入時点は混乱が予想される為、丁寧に導入し改善案があれば適応していくような柔軟さを持って対応をお願いしたい。	・保育所の保育料の適正化については、第4次日野市行財政改革大綱の中で位置づけられています。保育料の適正化については、子ども・子育て会議でのご意見を伺いつつ、第4次日野市行財政改革の実施期間内でその方向性を出していきたいと考えています。 ・子ども子育て支援新制度による制度の変更については、保育園や個別通知を通じて迅速に周知し、混乱やご不便をおかげしないように努めます。
11	多様な保育の場づくり	58 【保育園】 方向性の欄について、一つ目の文は、「■ニーズ調査の結果を踏まえ、民間活力や国・都の補助制度も活用しながら計画的に整備を進めていく。」とすべきではない？「整備」には建替えも含むものと思うが、現状の書き方では、公立保育園の今までの建替えは行わずに、すべて民営化するように読めてしまう。すべての保育園を民営化するような方針はまだ決まっていない。同欄に、「■民間園を開設する場合、事業者は、市外も対象とした公募により選定し、質の高い保育園の整備に努める。」という内容を加えてほしい。現在、日野市が進めている公立保育園の民営化では、後継事業者を公募もせず、市内の事業者同士の話し合いで候補を決めているような方式ですが、これではまるで談合だと感じる。 あまりに不適切な進め方であり、見直すべき。（日野市に隣接する6市のうち、民営化を進めている4市すべてが公募で事業者を選んでいる）	保育園の拡大には、財源の確保が重要な課題となります。公立保育園の運営は保護者負担金（保育料）を除く運営費を市税で賄っていますが、民間保育園については運営に係る国・都の負担制度があるため、市の財政負担は大幅に軽減されています。また、施設整備についても同様に国・都の補助を受けられます。そのため、保育園の拡大には民間活力を導入し計画的に整備を進めていくことが必要と考えます。また、公立保育園の民営化に関しては、個別具体的な状況を勘案した上で進めています。

順位	区分	担当課	質問文	回答	プランへの反映
12	多様な保育の場づくり	58	現在、日野市立とよだ保育園の民営化の計画が進められているか、現状の案では、浅川沿いの市有地に仮園舎を建設し、本園舎建替え後には、解体する計画となっている。 一般的に仮園舎の建設費は1.5億円程度と聞いていますが、1.5億円かけて建てた建物を、つぶして1年程度で壊すのはあまりにもったいないと思います。限られた財源の使い方として適切ではない。浅川沿いの土地は市有地であり、保育園に適した環境でもあることから、仮園舎ではなく、本園舎を建設することで、この1.5億円の無駄をなくすべき。園児にとっても、一回の引っ越しで済むので、その点でもメリットがある。 現とよだ保育園土地に、さらにもう一園建設すれば、待機児童解消という点でも大きなメリットがある。 仮園舎建設費には補助金はないと思うが、新園建設費には大きな補助がつくので、両園とも民間園として整備すれば、日野市にとっては、一園の民営化をするだけより、二園にした方が初期投資は、安く済むはず。 P58には、「引き続き多様な実施主体の協力を得ながら、認定こども園、保育所などの開設や定員増に取り組む」とあるが、仮園舎をつくるといった無駄をせず、限られた財源を有効活用できる方策で実施してほしい。	とよだ保育園建替えのため、仮設園舎建設予定地として提案している土地は公園予定地ですので、保育園を建設する事は出来ません。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
13	多様な保育の場づくり	58	とよだ保育園は平成29年4月から民営化になる予定だが、詳しい説明は昨年10月までまったくなく入園のしおりに2、3行書いてあるだけだった。 なぜとよだ保育園なのかなぜ平成29年なのか詳しい説明もなくただご理解頂きたいといわれても理解に苦しむ。 そして、事業者の選定方法も民間保育園連合会に諮問し推薦された事業者に決定するとされているが、すでにねぐるみ会の理事長が自ら自分が後継事業者と周りに伝えており、名前も芝原第2保育園になると聞いた。 ねぐるみ会は社福法人設立してまだ5年未満であり、保育園自体未成熟。その社福が民営化園を引き継ぐのはいかがなものか。 とよだ保育園保護者はよりよい事業者にとよだ保育園を引き継いでほしいと思っており、そのためには公募をし広く事業者を募集しその中から選んでほしいと思っている。 他の市で出来ていることがなぜ日野市ではできないのか。民間保育園連合会との今までの信頼関係を市は強調するが、それは保育園に通っている子どもたちには何の関係もない。ぜひ私たち保護者の意見を聞き事業者選定を公表にしてほしい。 急いで民営化を進めるのではなく、なぜこの時期なのかなぜとよだ保育園なのか丁寧な説明をした上で私たちが納得してから進めてほしい。	とよだ保育園の民営化については、平成24年11月から、保育園入園希望者向けに配布している「入園のしおり」にて周知しています。在園中に民営化が実施される平成25年度入園児については、とよだ保育園が民営化されることを理解の上、入園していると認識しています。民営化の必要性については、保護者説明会及び文書（とよだ保育園民営化に伴う質疑（回答））で説明しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
14	多様な保育の場づくり	58	待機児童の定義に疑問を感じる。国の基準が明確でなく、各自治体によって定義がまちまちという現状はおかしいと思うが、それに甘んじることなく、日野は日野できちんとした考え方を持っていただきたい。私の周りでもパートにてる母親が増え始めた。幼稚園は保育時間が短く、市立は預かり保育ないので、同じクラスの保育者に頼むなど、送り迎えに苦労している様子。働くなら保育園にいわればよいのではないか、という論理は現実的に成り立たない。実際に働いている人はまだ少数派だが、「少しでも働きたい。」と思っている保育者は大勢いる。ただお迎えに間に合う限られた時間で働ける働き口がないのであきらめているだけ。潜在的待機児童、働きたい保育者の存在をきちんと認識していただきたい。つまり現在書類上の数をクリアできれば、待機児童問題が解決されたということではなく、すべての子育て中の保育者が働ける環境を整えて、はじめて問題は解消されたということ。もちろんこれは小学校の学童保育においても同様。	ご指摘のとおり、待機児童のカウント方法は自治体により差があることが問題となっています。日野市では、求職中の方や職場で保育しながら働いている方なども全て含めて待機児童としてカウントし、公表しています。新！ひのっ子すくすくプランでは、現在の待機児童数だけでなく、潜在的ニーズも含めて保育園の見込みを算出しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

順位	区分	担当課	主な意見	取り扱いの方法	プランへの反映
15	多様な保育の場づくり	58	<p>【とよだ保育園の民営化について】</p> <p>すくすくプランには民営化について書かれていませんでしたが、現在、とよだ保育園の民営化についての進め方に大変問題があると感じる。</p> <p>保護者にほとんど説明がないまま、市のやり方を押しつけて進めていくことに対し、保護者が要望を挙げました。それに対する市の回答を見ましたが、特に事業者選定について、まったく歩み寄りが見られない。</p> <p>事業者選定を公募で決めるることは、現在の民営化の流れのなかでは当然だという声が保護者の中にも多く聞かれる。</p> <p>民間保育園連合への諮問によって、市内の事業者のなかから新規園を決定していくという、現在の選定方法は、保育サービスの利用者である保護者や子どもの視点に立っていないと感じる。また、日野市の事業者の保育園ばかりが市内に増えていくという現状は、さまざまな審査基準によって、外部の視点から保育園を精査することで、よりよい保育園が選ばれ保育の質が保たれるのではないかと思うことや、多様な保育方針の中から保護者が保育園を選ぶ権利があるのではないか、ということから望ましくないと考えている。</p> <p>多額の税金をつかう事業なので、少なくとも、事業者決定の方法は明らかにし、審査方法についても保護者が参加するなど、透明性を高めるべきだと考える。</p> <p>旧たかはた保育園の民営化についても、まったくその過程が検証されていない。保護者にアンケート一つとってもいないと聞き、驚いた。一般企業でも、計画を実行した後にそれについて振り返りや反省を行ってから、次のタスクに着手するのが当然と思う。まして、市民の税金を使う行政の事業ですので、必ず検証を行ってほしい。</p>	<p>とよだ保育園の民営化に伴う事業者選定につきましては、民営化後も確実に保育の質を確保するために最適な方法として、市内の社会福祉法人から選定する方法を提案させていただいています。事業者の選定方法につきましては、保護者の皆様と話し合いの上、進めていきます。</p>	<p>ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。</p>
16	の多様な保育づくり	58	<p>日野市は、公設公営で保育園、幼稚園、児童館、学童が運営されている素晴らしい市。今、学童クラブが民間委託の計画があるが、市民が安心して預けられるのは、公設公営の学童クラブ。民間委託されると、利用者の負担が増えたり、基準を大きく下回る水準の、ただ、箱物だけのクラブが増えたり、指導員の確保も、難しくなると考えられる。どうぞ、市民の声を聞き、公設公営の施設での、運営をそのまま継続してほしい。</p>	<p>公設公営から公設民営になったから保護者の負担が増えるということはありません。また、民営の場合でも市が定めた基準を守って運営することになります。職員の確保については、今後公営・民営に関わらず厳しくなることが予想されます。育成時間の拡大等サービスの充実に向け、公設民営化について検討していきます。</p>	<p>ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。</p>
17	多様な保育の場づくり	58	<p>【多様な保育の実施、ニーズの増加への対応】</p> <p>当団体では、主要事業の一つとして「野外保育まめのめ」を運営している。園舎を持たず日に日野市を中心とした屋外で、地域の方々のご協力・ご理解をいただきながら、週5日、朝9時から夕方17時まで、夏休みも冬休みも春休みも希望者には保育を実施している。</p> <p>入園希望者は年々増加し、たった数人で始めた事業ですが、現在の園児数は30人以上、入園するために日野市に移住した家族が数家族、現在も他市から通う家庭が数家庭ある。このような保育活動に通常の保育園や幼稚園のような補助金が出る仕組みがこの国にないことは重々承知している。でも、この活動があるからこそ、日野に住みたい、日野で子育てしたいという人がたくさんいる。</p> <p>野外保育は緑と清流の街の日野市だからこそ成功している部分も多分にあると思っている。他市には真似できない環境がある。このような可能性・将来性、この現状を、行政とも共有したいと思っている。</p> <p>琪末なことだが、野外保育であるがゆえに、雨の日の居場所は困ることが多いのも事実。そんなことからよく多摩動物園にはお世話になるが、子どもたちを連れながらも、いつも引率者が有料になることを、わざわざ動物園の方々に説明している。通常の保育活動では引率者も無料になるらしい。動物園の入園料を考えて欲しいという小さい話をしたいわけではない。</p> <p>少子高齢化社会を迎える中で、子どもの数を増やすための施策や議論は多いが、子どもたちがどのように育つ環境が望ましいか、それをいかに整えるか、という議論があまりにも少ない。不安定な時代を自ら切り開いていくような、たくましさや柔軟性、多様化する時代の隣人を受け入れる寛容さ、これらを併せ持つような若者をどう育っていくのか。詰め込み教育が、この答えになるわけがありません。私どもは、昔からある子ども時代の自由な遊び、仲間と一緒に遊ぶ中で身に着ける社会性と多様性など、遊びの力に大きな可能性を感じている。我々ができるることは、その環境を整えること。あとは子どもたちが遊びの中で、自分の力で自分で育つ。将来の可能性についてこのような大きな視点で行政とも議論しながら協同していきたい、その中で子どもたちの育つ力を大切に育むような活動を、プランの中に何も触れずにおいていいのか、というような観点での話をしたい。</p>	<p>ご指摘にあるとおり、「野外保育まめのめ」の活動は、従来の認可保育園等のしくみとは違う形で運営されているため、補助金の対象事業にはなっておりません。</p> <p>全国的にもこのような活動があることは認知していますので、ご意見を伺っていきたいと考えています。</p>	<p>ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。</p>

番号	議題区分	回答	内容	中のコメント	プランの変更
18	多様な保育の場づくり	58	待機児童を解消するといいながら、保育園を新設しているのに、公立保育園を無くすのでは、保育園は増えていない。（同様意見40件）	保育量の拡大には、財源の確保が重要な課題となります。公立保育園の運営は保護者負担金（保育料）を除く運営費を市税で賄っていますが、民間保育園については運営に係る国・都の負担制度があるため、市の財政負担は大幅に軽減されています。また、施設整備についても同様に国・都の補助を受けられます。そのため、保育量の拡大には民間活力を導入し計画的に整備を進めていくことが必要と考えます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
19	多様な保育の場づくり	58	子育て世帯が安心して子どもを育していくには、経験豊かな保育士のいる公立保育園が必要だと思う。 (同様意見28件)	保育士の処遇については、国でも検討がなされています。保育士は民間の他の職種と比較して給与水準が低く、平均勤続年数が短い傾向にあることが指摘されており、処遇改善と併せ、長く働くことができるキャリアアップの仕組みについても検討がなされています。平成25年度から「保育士等処遇改善臨時特例事業」として保育士の処遇改善のための補助金を各保育所に交付していましたが、新制度では、保育士の平均勤続年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率に応じて加算する仕組みとし、保育の質の改善、職員の定着・確保を図ることとしています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
20	多様な保育の場づくり	58	今ある公立保育園を活用しながら、待機児童を解消する手段はないのか。	保育量の拡大には、財源の確保が重要な課題となります。公立保育園の運営は保護者負担金（保育料）を除く運営費を市税で賄っていますが、民間保育園については運営に係る国・都の負担制度があるため、市の財政負担は大幅に軽減されています。また、施設整備についても同様に国・都の補助を受けられます。そのため、保育量の拡大には民間活力を導入し計画的に整備を進めていくことが必要と考えます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
21	場保多りづ育様くのな	58	民間の保育園の力も大切だが、公立だから出来ることもある。公立園のやるべきことを明確にしながら、利用する人が選択できる日野市の保育園として公立園も大切に運営していってほしい。	ご指摘のとおり、公立保育園では、日野市においての標準的な保育水準の確保やしくみ作り等、一定の役割を担う必要がありますので、民間の活力と共に、公立保育園の運営も重要と考えています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
22	育多くの様り場なづ保	58	保育サービスも大切だが、親としてやるべきことをやることで、大人（親）も育つていけると思う。大人も子どもも育つ園生活を考えていかないと、要求過多になり保育の質が向上しないと思う。	保育園の役割は、子どもの保育を行うことと共に、保護者や地域の子育て家庭に対する支援を行うことです。保護者との連携を密にし、保護者の養育力の向上につながるように保育園の特性を生かした支援が求められていると認識しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
23	多様な保育の場づくり	58	近隣の市と比較しても、子育てしやすいまちと日野市は認識されていて（中学校給食・ひのっち）子育て世代にはありがたい点であると思っている。今後もより良くするためにも、人員の確保はもちろんのこと、質の良い保育を続けるにあたり、働く環境の整備、職員を育てていくための体制作り等に力を入れてほしい。	保育士の処遇については、国でも検討がなされています。保育士は民間の他の職種と比較して給与水準が低く、平均勤続年数が短い傾向にあることが指摘されており、処遇改善と併せ、長く働くことができるキャリアアップの仕組みについても検討がなされています。平成25年度から「保育士等処遇改善臨時特例事業」として保育士の処遇改善のための補助金を各保育所に交付していましたが、新制度では、保育士の平均勤続年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率に応じて加算する仕組みとし、保育の質の改善、職員の定着・確保を図ることとしています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
24	多様な保育の場づくり	58	【学童クラブ】 ひのっちと学童は全く別物。実際ひのっちはない日もあるので、そういう時どうするのか。対策はあるのか。また、学童の費用も一律というのはおかしい。預ける日を制限するなら日割りなどにしてほしい。 どうしてパートに厳しいように変えるのか。勤務時間が3時までだとしても、通勤時間があるのだから子どもが帰宅するまでに帰れない。 今子どもが犠牲になる事件が多いのに、子どもが1人になる時間を作れというのはおかしい。 改善されることを強く望む。 パートだって子育てと両立するために必死。そこを理解してほしい。	ひのっちがない日には児童館で過ごせるよう、その充実に努めています。学童クラブは、就労などで保護者が放課後家にいないお子さんを保護者に代わって育成する事業です。この観点から必要な日に使っていただこうとより明確にしたもので、必要な日に制限を加えるものではありません。また、これまで利用日数の多少にかかわらず学童クラブ費は一律でお願いしていることをご理解願います。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
25	育多くの様り場なづ保	59	いつから大人になるのかと同様に、いつから学童なしで大丈夫か。いつから8時から19時を1人で過ごせるようになるか等は子供の発達による。子も親も安心して成長していくには行政の支援が必要。行政がダメならどこか紹介してほしい（ショートステイではない）。障害児の認定までは到達しないグレーゾーンの子供の安全な場所が必要。	障害の認定まで到達していない児童も含め、高学年までどのように受け入れるか、その仕組みを検討していきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

番号	区分	担当官	意見の提出者	市の考え方	プランへの反映
26	多様な保育の場づくり	59	「学童クラブ」について、 ・来年度入所基準が変更になり、保護者から不安の声が多数出ている。運営基準、面積基準、職員資格等、条例・規則に具体的に明記して、保護者への丁寧な説明をお願いしたい。 ・要望書回答の中で、1.65m未達クラブに関して、「猶予期間を設けている」記載があつたが、どこに明記されていて、具体的にどの程度の期間を想定しているのか。 ・国より集団の規模「おおむね40名以下」という事になったかと思う。その明記はどこに記載されてるのか。 過日制定の規則には、経過措置も記載がなかった為、新年度より児童の集団の規模40名以下で運用していくということ。 ・来年度入所申し込みは既に終わっている為、既に入所要件を絞ったことによっての集約状況、新設コースの希望数等、申請したが要件に含まれなかった数も含め、結果を教えてほしい。	・運営基準等につきましては、日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同条例施行規則に定めています。入所基準につきましては、児童館条例施行規則に定め、その内容については、保護者あてに通知をさせていただいています。 ・「猶予」については、日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の付則に定めています。猶予期間につきましては、本プランの計画期間である平成31年度までに改善を図ることが望ましいと考えています。 ・平成27年度の入会申請は1月末時点で1,714人、内三季コースは112人となっています。また、申請を受け付けた方全員の入会を決定しています。 ・「おおむね40人以下」については、日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則第7条第4項に規定していますが、これは同第2項に定める職員を配置する基準となる支援の単位の規模を示したもので、新制度では、一つの施設で「おおむね40人」を超える場合は、複数の支援の単位に分け、支援の単位ごとに職員を配置することとなっています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
27	多様な保育の場づくり	59	現在、人口は減少しているが、共働き世帯は増加しているため、学童や保育園利用者・希望者は、増加している。そのような施設を減らしていくのはいかがなものか。 女性を社会へ進出できるようにしていく動きがみられるが、子供達の受け入れ先が少なければそれは難しくなるとおもうのですが、それはどうなのでしょうか。 ひのっちの充実、やはり、三季休業で利用できたらうれしい。働く時間によっては、学童保育は利用しなくてもすむ。ひのっちを充実させることで、学童保育は主に延長組が利用するようにして、保育園のように19時まで保育可能にしていただけたら、違うと思う。 保育園の短時間認定の延長も疑問ある。とても働きやすい。6時間勤務で、通勤時間や帰れないときなど、とても不利。	ご指摘のような状況があり、ニーズ量に合わせ受け入れ枠の拡大に努めています。それとともに、ひのっちの充実を図ります。学童クラブの延長時間については、実施に向け検討を進めます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
28	多くの様り場なづ保	59	今ある学童の民間委託はしないでほしい。日野市は公設公営で、どの学童も同じ運営スタッフだから安心して子どもを預けられる。	日野市の学童クラブは、公営・民営に関わらず、日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同条例施行規則の規定を遵守し運営していくことになります。サービスの充実と合わせ民営化について検討してまいります。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
29	多くの様り場なづ保	59	【学童クラブ】 この計画に関連して、適切な利用を促進するために入所基準が変更となった。たとえば毎週水曜日など2年生、3年生でも午前中で授業が終わる場合があり、それらの児童の親が不在である場合は従来通り学童クラブの育成が必要と考える。	日野市では、子どもたちの放課後は児童館、学童クラブ、ひのっちの3つの事業で支えます。ひのっちや児童館が子どもたちの放課後をしっかりと支えられるよう、その充実に努めています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
30	多場づくりなづ保り育の	59	【学童クラブ】 民間活力の導入について記載がありますが、運営基準に具体的な数値の基準（面積や人数）が記載されていない状態での民間参入は、規則に定めた内容が遵守される保証がない。引き続き公営で学童クラブが拡充されることを望む。	運営基準の具体的な数値は日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則に定めており、日野市内で学童クラブを運営する場合、基本的にこの基準を遵守することが必要となります。また、民営化を行う場合は、より良い育成が行われるよう受託業者の選定を慎重に行います。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
31	育多くの様り場なづ保	59	【学童クラブ】 学童クラブ、ひのっち、児童館の三事業で子どもの放課後をまかなうことですが、学校休業日などひのっちが利用できない際、親が不在の児童が通うには児童館の数が足りないと思う。数を増やした方が良いと思う。	人口や面積規模から日野市の児童館・学童クラブ・ひのっちは近隣市に比べ、充実しています。ただ、一方で児童館に行きにくい地域があることも認識しており、移動児童館等の工夫をしているところです。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
32	場保多りづ育様くのな	59	学童クラブの育成時間の拡大について検討を進めるとあるが、利用者のニーズだけでなく、子どもたちの健全な家庭生活のあり方、職員の労働時間など、あらゆる観点から時間をかけて考えてほしい。	育成時間の拡大は、子どもの負担増につながる面もあると考えます。保護者のニーズはもちろん、様々な観点から検討を進めたいと考えます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
33	の多場づくりなづ保り育	59	日野市の学童は、公設公営なので安心できる。民間委託はしないでほしい。（同様意見1件）	運営基準の具体的な数値は、日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則に定めており、日野市内で学童クラブを運営する場合、基本的にこの基準を遵守することが必要となります。また、民営化を行う場合は、より良い育成が行われるよう受託業者の選定を慎重に行います。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

34	場保多 りづ育様 くのな	59	学童クラブの指定管理者の導入は、3年毎に受入業者や職員が変わり、不安定な学童保育になるので、公設公営を続けてほしい。	指定管理者の導入については、不安定な運営にならないよう、受託者の選定には慎重を期す必要があると考えています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
35	多様な保育の場づくり	60	【病児・病後児保育】 母親のライフスタイル（就労）を意識した、ニーズ調査を行って頂きたい。 施設が増えることは非常にありがたいことだが、やはり近隣でないと利用しづらい。利用者は非常に限られている。母親の就労を考える際、子供の体調不良への対応は大きな課題。実際の利用率をもとに検討を進めるのではなく、積極的にニーズ調査を行って欲しい。	現在、市内に病児・病後児保育室が豊田地区に1か所、病後児保育室が高幡地区に1か所あります。平成25年12月に実施したニーズ調査による病児・病後児保育事業の量の見込み（ニーズ量）については、現在の2か所の病児・病後児保育室の定員で対応可能という結果になっています。しかし、高幡地区には病後児保育室はありますが、病児保育室がないことを踏まえ、平成27年4月に新井地区に病児保育室を1か所開設することにいたしました。 今後の開設については、新たに開設する病児保育室を含めた3か所の利用実態（利用率）等を検証するとともに子ども子育て支援会議の意見を伺いながら実施していくことが望ましいと考えています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
36	育多 くの様 り場な づ保	60	保育園の預ける時間（短時間・長時間）での延長保育料金の違いなど、保護者に充分に伝わっていない。充分丁寧な説明をお願いしたい。	子ども・子育て支援新制度による変更点等は、保育園の入園を希望している保護者の皆様には市ホームページや広報等で、保育園に在園中の保護者の皆様には保育園や個別通知を通じて迅速に周知し、混乱やご不便をおかけしないように努めます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
37	多様な保 育の場づ く	60	ファミサボも利用したこともあるが、数時間お願いすると金額もそれなりになるので、滅多に利用しない。ファミサボの利用料に補助金が出れば、有効な子育て支援になると思う。	ファミリー・サポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）は、育児などを地域で支え、助け合う有償ボランティア活動で日野市の委託事業です。今後も様々なニーズに合わせた対応ができるようしていきたいと考えています。利用料金は、女性の自立支援の一環として、有償ボランティア活動を提供する側の報酬も含め、事業の維持・継続が可能になるよう設定されてきたものです。なお、利用料についての補助等の対応については、国、東京都の動向等も見ながら利用者負担の適正化の観点から市全体で検討していくものと考えています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
38	保育の質の向上	61	「運営主体も公的なものから民間へと移行しています。」との記載があるが、民営化にあたっては、現状の日野市の後継事業者選定方法は、市内の事業者の集まり（日野市民間保育園連合会）に打診して紹介を受けた業者（一社）を候補に決める方式になってるが、「保育の質を維持し、さらには向上を図っていく」うえで適切な方法ではない。 民営化を進める他市のほとんどが公募により後継事業者を選定している。 日野市は、上記の通り、周辺他市に比べて保育の質が低いとの評価を受けているのだから、市内の業者だけから選ぶのではなく、市外も含めた公募を行うべき。そのため、「公立保育園の民営化を実施する際には、後継事業者は市外も含めた公募によって行い、よりよい事業者を選定することで、保育の質の向上を図っていく必要があります」との記載を追加して欲しい。 とよだ保育園の民営化にあたっては、後継事業者の選定手続きがまだ始まってもないが、既に、裏では、市内の事業者である「ねぐるみ会」が後継事業者に内定しているという話を聞いた。 とよだ保育園の土地は、若宮神社からの借地だが、その若宮神社の氏子総代が、ねぐるみ会の理事長だという噂も聞いたが、本当か。	民営化の対象となる各保育園には個々の状況や事情があり、それぞれに最適な方法は異なります。民営化を実施しているほとんどの自治体が事業者選定を公募しているということはありませんし、他の自治体が行っている手法が、必ずしも最適という訳ではないと考えます。また、日野市が周辺他市に比べて保育の質が低いとは考えておりません。民営化に関しては、個別具体的な状況を勘案した上で進めていきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
39	保育の質の 向上	61	保育の質という言葉が定義もなく出てくるが、先日、保育課の方に、保育の質はどのように把握しているのかとお聞きした際には、「保育の質は、苦情の件数によって把握している」との回答があったが、一般的な保育の質の捉え方とは乖離があると感じる。 本計画での「保育の質」は、「苦情の件数の少なさ」を指しているのか。 日野市が「保育の質」をどう捉えているかの定義をまず示すべき。	保育園における保育の質にかかるる事項は、児童に関する処遇全般、施設設備の状況、保育園の運営管理全般など、保育園の運営に関する全てと認識しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

議論				プランへの反映
40	多様な保育の場づくり	61	一時預かり保育についてだが、数が少なく、人気の駅前は先々まで予約でいっぱい、少し離れたところは送り迎えの時間を差し引くとわざわざ連れて行くのも大変・・・ということで、結局登録料2000円を払っただけで利用したことはない。この登録料はなぜこんなに高いのか。	現在市内で一時保育を実施している施設は7か所です。その内5か所は民間保育園が自主的に行っている事業です。ニーズ調査により、潜在的なニーズも含めた必要量は既に満たしていると考えておりますが、地域等による利用の利便性の違いについては認識しています。登録料については、初期登録の際の事務の他、年間を通じた利用受付事務も含んだものとどちらています。但し2年目以降はどの施設も半額に設定しています。
41	多様な保育の場づくり	61	現在、市内7か所に加え、2つの保育施設に一時保育先がある。後者は、4月以降新しい制度の下、小規模保育施設となるため、新制度以降後は一時保育を受け入れないと聞いている。先日、至誠保育園に一時保育の申込をしたが、予約は2ヶ月先までいっぱいの状態で、キャンセル待ち多数の状態。我が家のように、核家族の場合はどうにもならず、結局のところはな保育園にお願いすることになった。4月以降のことを考えると不安で仕方ない。保育の依頼まで日数がない場合は、ファミサポ依頼も難しい状況。このような状況では、母親の体調不良、介護、通院もままならず、ぜひ一時保育の拡大をお願いしたい。	ニーズ調査により、潜在的ニーズも含めた一時保育の必要量は既に満たしていると考えていますが、地域等による利用の利便性の違いについては認識しています。なお市の委託事業として実施している子ども家庭支援センター一時保育事業につきましては、1か月前から利用予約を受付け、先着順ではなく利用理由を勘案した選考方式をとっています。また事情により、予約によらない緊急利用についても対応しています。
42	保育の質の向上	61	保育を受け入れる枠だけ増やしても、環境が整っていない中では、子どもの健やかな成長は保障できないと思う。（同様意見35件）	保育の「量的拡充」と「質の改善・確保」は二者択一の関係ではなく、同時に取り組む必要があると認識しています。子ども・子育て支援新制度においては国からも、職員配置の改善、保育士の研修機会の確保等に対する給付等の質の改善に関する内容が示されているところです。また、新たに市の認可事業とされた地域型保育事業については、国から「従うべき基準」と同様、「参酌すべき基準」についても認可基準として規定し、質の高い保育を確保していきます。また、小規模保育事業については保育所分園に近いA型を認可していく方針ですし、家庭的保育事業でも、現在の「日野市家庭福祉員制度運営要綱」に定める資格要件を求めていく方針です。また、これまで日野市が取り組んできた認可保育所に係る保育の質向上の取り組み（0歳児の保育室面積3.3m ² →5m ² など）についても引き続き実施し、保育の質低下を招かないよう努めています。
43	保育の質の向上	61	保育の運営主体を公的なものから民間へ移行するとあるが、その中で保育の質を維持し、向上を図っていくことは難しいと思う。（同様意見12件）	保育園の運営主体が公立・民間に関わらず、面積や職員配置等については国・東京都で定める基準に基づいており、保育内容については保育所保育指針において定められています。これらの規定を踏まえて、各保育園の理念や創意工夫により保育サービスの質の向上を図っていくものですので、運営主体を民間に移行することで、保育の質の維持・向上が難しいという事はありません。
44	保育の質の向上	62	【第三者評価の実施】日野市内の認可保育園（社会福祉法人が経営するもの）の第三者評価結果を、日野市に隣接する6市の認可保育園（社会福祉法人が経営するもの）と比較したところ、日野市内の認可保育園の評価が最も低いとの結果がでている。その結果を日野市保育課に示したところ、そういった他市との比較はしたことがなかったので、日野市の認可保育園の評価が他市より低いということは把握していなかったとの回答。第三者評価自体は以前から実施しているが、その内容を把握し、対応を取らなければ意味がない。そのため、「市内の民間保育園は、周辺他市に比べ、第三者評価で低い評価を受けていることから、保育の質の向上に向けた取り組みが必要となっています」との記述が必要。第三者評価結果をもとに、きちんと指導し、問題点を改善させなければ、保育の質の向上にはつながらない。P61の本文中に、「チェック機能も充実していく必要があります」と書かれていますが、チェックするだけでは保育の質は向上しないので、「チェック機能を充実するとともに、問題点の改善や保育の質の向上に向けた指導を徹底していく必要があります」とすべき。	第三者評価は、事業者が、自らサービスの質の向上に取り組むために受審し、今後の取り組みに生かしていくものです。他の保育園との比較をして優劣をつけるものではありません。第三者評価で評価する項目は、保育の最低基準を満たしているかどうかではありませんので、第三者評価の結果は、市が指導するものではないと考えます。
45	保育の質の向上	62	表に新たに「④民間保育園の監督・指導」を追加し、「■民間保育園等においては、福祉サービス第三者評価の結果等を踏まえ、問題点の改善や保育の質の向上に向けた指導を徹底することで、保育の質を向上させるよう求めていく。」として欲しい。	第三者評価は、事業者が、自らサービスの質の向上に取り組むために受審し、今後の取り組みに生かしていくものです。第三者評価で評価する項目は、保育の最低基準を満たしているかどうかではありませんので、第三者評価の結果は、市が指導するものではないと考えます。

46	保育の質の向上	62	<p>市内の民間保育園の中には、離職率が高く、保育士の経験年数が著しく低い園がある。公立保育園を民営化する際の条件付けの中には、一般的に保育士の経験年数も定められるが、もっとも緩い条件でも「保育士の1/3以上が経験年数5年以上であること」といった定めがされるが、その条件を大きく下回り、1/6以下になっている民間保育園があるような状態。</p> <p>保育士の経験年数は、保育の質に直結すると考えるが、日野市保育課は、各園の離職率の把握すらしていない状況。</p> <p>今後は、各園の離職率を把握するとともに、離職原因を確認し、経験ある保育士が定着できる環境が整備・維持されるよう、日野市保育課が指導すべき。</p> <p>保育の質の向上という点では必須。</p> <p>そのため、上記の「④民間保育園の監督・指導」の方向性の一つとして、「経験ある保育士が定着できる環境が整備・維持されるように監督・指導する」を挙げてほしい。</p>	<p>保育士の待遇については、国でも検討がなされています。保育士は民間の他の職種と比較して給与水準が低く、平均勤続年数が短い傾向にあることが指摘されており、待遇改善と併せ、長く働くことができるキャリアアップの仕組みについても検討がなされています。平成25年度から「保育士等待遇改善臨時特例事業」として保育士の待遇改善のための補助金を各保育所に交付していましたが、新制度では、保育士の平均勤続年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率に応じて加算する仕組みとし、保育の質の改善、職員の定着・確保を図ることとしています。</p>	
47	保育の質の向上	62	<p>多様な保育の場づくり待機児の解消が課題としてあげられながら、②認定保育園の開設については検討していく程度の記述でしかなく、市として喫緊の課題として位置づけられていないように見える。</p> <p>①第三者評価の実施</p> <p>■民間保育園等においては、福祉サービス第三者評価の定期的な受審が定着の傾向にあるため、引き続き実施し、保育の質を向上させるよう求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の結果を市が把握できていない。他市に比べてひじょうに低い水準にあります。また、市立保育所の民営化にあたっての事業者選定は、市内の社会福祉法人より構成される連合会の決定した候補園がそのまま反映する形で行われている。公募による事業者選定を行わない理由は連合会との「信頼関係」を大事にするためで、園の保護者との信頼関係を保ちながら進める姿勢が市に見られない。このような社福法人との関係では、保育の質の向上を求めるという役割を市が担うことはできない。事業者選定の方法を見直すべき。 	<p>子ども・子育て支援新制度において、認定こども園について幼保連携型認定こども園等の新たな枠組みが示されたところです。保育園の確保方策としては認可保育所整備を中心に進めていく予定ですが、今後の市民の皆様のニーズを踏まえながら認定こども園の開設を検討してきます。</p> <p>第三者評価は、事業者が自らサービスの向上に取り組むために受審し、今後の取り組みに生かしていくものです。第三者評価の結果は、保育の水準の高低を他市と比較するものではありませんので、保育園の運営事業者の選定方法とは直接関係ないと考えます。また、公立保育園の民営化に関する事項は、保護者の皆様との話し合いの上、進めている途中です。</p>	<p>ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。</p>
48	地域の子育て支援拠点の強化	63	<p>広報ひの11月15日号の「子ども家庭支援センター特集：みんなで楽しく子育てしよう 子どもと出かけたいところ」には、残念ながら私どもの活動は掲載されませんでした。なぜここに記載されないのか、参加している親たちから多くの疑問の声が寄せられ、答えに窮りました。</p> <p>「子育てひろばは親子が気軽に集える場」とうたいながら、予約や事前連絡が必要な場所もあると伺っている。私どもの活動は、開催日であればいつ来ても、誰が来ても大丈夫。さらに、専門の相談員も独自に用意して、常に外に開いている。市民から見たら、委託事業であるかないかは関係ないはず。ぜひ、市民の目線に立った情報発信をしてほしい。</p> <p>また、なぜ私たちの活動がこの特集に取り上げられなかつたのか、聞きたい。そして、今後子育てひろばの充実のためには現在の数量的な評価だけでなく、支援の内容や質にしっかりと目を向けて、改めて見直すことも視野に考えてほしい。</p>	<p>地域子育て支援拠点事業は、児童福祉法、社会福祉法で規定された事業です。地域子育て支援拠点事業を、東京都では地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業といっています。現在、日野市では、「子育てひろば」22カ所がこの事業に該当します。</p> <p>広報ひの11月15日掲載の特集については、子ども家庭支援センターが主管している事業活動を掲載したものです。</p> <p>子育てひろばは、運営の都合などで、事前に問い合わせていただく施設もありますが、親子が気軽に集える場です。今後も子育てひろばをはじめ、子育て支援の充実に取り組んでいきます。</p> <p>子育て関連の情報の提供等については、各関係部署との連携を図り、今後も充実していきます。</p>	<p>ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。</p>
49	談子の育て充実支援相	68	子育てと介護が重なったダブルケアの可能性もある。ダブルケアになったら、就労困難となる。行政としてのサポート体制はあるのか。個別の課の対応なのか。	各関係部署との連携を図り、支援の必要な世帯への支援を行っています。	<p>ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。</p>
50	子育て相談・支援の充実	69	<p>【利用者支援事業】</p> <p>●利用者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育活動が年々困難になってきていて昨今、又多様なサービスが多い新制度が今後スマートに普及して行くには、保護者のニーズにこたえ最適な手段を紹介・フォローする体制が重要になってきている。いつまでも行政が保育園・幼稚園入所の仲介をしてくれるか分からないので、行政外のNPO法人などに入所選定の相談・支援・フォローの体制を構築する必要性を強く感じている。 <p>もっと市民に寄り添った気軽な体制構築により、今まで見えなかったニーズの発掘やマッチング、各所連携が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報サイトを立ち上げるようだが、その運営維持などは市職員が運営するのでしょうか。 	<p>【利用者支援事業】</p> <p>子育てひろばでは、利用者支援も行っていますが、新制度で規定されている内容を現状は満たしてはいません。新制度がいつ利用者支援事業の体制整備・実施については、市全体で検討していきます。</p> <p>【子育て情報サイト】は、平成27年度より新規に委託事業として市職員が関わりながら対応していきます。</p>	<p>ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。</p>

第1回公聴会の反映						
案番	議題	提出者	提出年月日	意見	ご意見と受け止めます。 プランの変更是行いません。	
				内容	対応	
51	子育て相談・支援の充実		69	高幡不動駅前の立地の良いところに子育て支援サービスセンターの事務所があるが、存在意義がよくわからない。相談に利用する人はいるのか。多摩平は知らないが、万願寺のように子連れで憩えるスペースがあるならよいが（あちらも年齢制限があるのが難点）。とにかく親は子どもを連れて行くところに苦労している。長い夏休み中は特に。私も含め、府中の公共施設まで遠征しているひともいる。ひでの育てよかったです、ひでの育てることができてよかったですと言えるような、特色ある子育て支援の展開を、大いに期待している。予算が、国がといっていてもはじまらないので、市民全体で知恵を出し合い、子どもも保育者も笑顔で子育てができる環境の整備に取り組んでまいりましょう。	高幡不動駅前にある子ども家庭支援センターは、日野市における児童虐待対応部署となっており、児童虐待に関する相談・通告・予防啓発を実施しています。また、子育て家庭の総合相談の窓口にもなっており、年間300件余りの相談ケースを扱っています。より支援の必要な家庭については、各関係部署、市内各機関等と連携し問題解決に向け相談者に寄り添った対応を行っています。また、市内各子育てひろばの取りまとめや、子育てに関する情報提供等も行っています。子育てひろば以外でも市内には、親子で憩える場所がいろいろありますので、それぞれの状況等に合わせて是非ご利用ください。 引き続き子育て相談・支援の充実に努めていきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更是行いません。
52	育児安心がしてき出る産支援		71	【産後ケア】事業の方向性のところで、新たな取り組みとは読み取れなかったが、「広報ひの（1/15号）」にて、新規事業として載っており、非常に大きな取り組みだと感じる。日野市における子育てのスタート地点で、親子をケアできたら、孤立するやもしない親子・虐待防止にもつながると思っており、裾野の広い取組みとなることを期待している。新らな事業として計画に明記するとともに経過報告検証ができるよう、本会議の中でもしっかりとみて頂きたい。具体的に、方法は、誰が実施するのか。赤ちゃん訪問などの横の連携も必要な気がする。	平成27年度より育児訪問支援事業の一部として、新たに産前産後ケア事業を実施します。利用希望者からの申請により、支援ヘルパーが希望者宅を訪問し、家事援助を行います。実施主体は市。運営は市内NPOに委託となる予定です。健康課の赤ちゃん訪問との連携は、本事業に限らずすでに行っています。また、委託先のNPOとの連携も図り、必要に応じて他の支援メニューにつなげる計画となっています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更是行いません。
53	育児安心がしてき出る産支援		71	産後うつを経験したこともあり、夫婦で話し合うこと、夫婦で出来ないことは助けてもらうことなどは、とても重要である。 以前、ファミサポにお願いしたが、産褥サポートのプロではないこともあり、ご年配の方がいらした際は、ご自身の育児論を展開されストレスを感じた。 産婦の精神状態は特に不安定なため、産後ケアはプロにお任せするのが安心して子育てがスタートできると思う。 「子育て応援券」の利用先が、介護派遣事業ばかりの自治体もあると聞いた。素案にもありましたかが、ぜひ「産後ケアに特化したヘルパー派遣」を現実にして欲しい。	平成27年度より育児訪問支援事業の一部として、新たに産前産後ケア事業を実施します。産前産後の精神状態が不安定となる産婦へのケアの重要性は、市としても十分認識しています。このため、経験・知識などの豊富な支援ヘルパーが訪問できるよう努める考えです。	ご意見と受け止めます。 プランの変更是行いません。
54	安心して出産し、育児ができる支援		73	【親の子育て力向上支援講座】参加型の講習会（NP、ACT）とは何か。略称の説明が必要ではないか。	わかりにくい標記であったと考えますので略称だけではなく、わかりやすい標記に改めます。 ※NP（No body's Perfect）：カナダ発祥の「親学習プログラム」で、グループで話し合う中で自分に合った子育ての仕方を学ぶプログラム。 ※ACT（Adult and Children Together Against Violence）：アメリカ心理学会が開発した、暴力・虐待防止を目的に親自身の感情に着目することをテーマにした子育て支援プログラム。	プランの標記を変更します。 ※NP（No body's Perfect）：カナダ発祥の「親学習プログラム」で、グループで話し合う中で自分に合った子育ての仕方を学ぶプログラム。 ※ACT（Adult and Children Together Against Violence）：アメリカ心理学会が開発した、暴力・虐待防止を目的に親自身の感情に着目することをテーマにした子育て支援プログラム。
55	遊び充実の場の		88	【自然体験広場】利用方法の規制緩和を加えて、宿泊キャンプを伴う利用を復活させて欲しい。宿泊のありなしで、子供たちの体験の深さはまったく違う。様々な制約があるのかもしれないが、一定のルール下で可能として欲しい。	平成24年度の仲田の森蚕糸公園としての指定がされてから、宿泊体験はしていません。 現在まで、復活希望のご意見はいただいておりませんが、いただいたご意見を踏まえ、今後はアンケートを実施するなどして検証していきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更是行いません。
56	遊びの場の充実		88	【自然体験広場】利用方法の規制緩和を加えて、利用者資格を緩くして欲しい。 現在「中学生以下の子どもが10人以上いる市内団体」となっている。昨年、自治会内で有志のお父さんらで地域の子供向けの夏休み体験を検討したが、この利用資格を満たせなかつた。継続的な団体となる子ども会の設立はハードルが高いのが現状。パパの子育て参加の機会、可能性を増やす意味で、市内在住の人が率いる7~8人程度のグループでも利用可能として欲しい。	現在の利用対象者は、・中学生以下の子どもがいる市内在住の家族及び中学生以下の子どもが10人以上いる市内の団体で、最大80名まで利用可能となっています。 自然体験広場の目的・趣旨及びいただいたご意見などを踏まえ、多くの方が利用できるよう検討していきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更是行いません。

意見番号			意見文	意見の内容	意見の反映
57	遊びの場の充実	88	【プレーパーク】 内容欄に「どろんこの国」を追記して欲しい。 落川交流センターで開催されている「どろんこの国」の記述がない。NPO法人でなく、補助金を出していない等の理由があるのかもしれないが、市内のプレーパークとして外せない活動。様々な角度で日野市に「支援」して欲しい類の活動だと思うので、名前をぜひ入れてほしい。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。また、プレーパーク事業（p.88）市としても支援していくことを記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
58	遊び場の充実	88	不審者情報などで外出が危険という理由で、子供達が自然の中で遊ぶ機会が減っている。コミュニティ（シニア世代）を活用し、防犯対策を整え、子どもが健全に育つ環境を。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。また、第5章施策の方向（1）安全、安心なまちづくりの推進（p.110）に子どもたちが健やかに育つための取り組みを記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
59	遊び実場の充	88	子ども達が自分自身で考え、自信を持って行動するためには親、地域の人の暖かいまなざしの中でのびのび過ごすことが大切。滝合地区には自然も残っている。プレーパークをもう一つ設置するはどうか。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。また、プレーパーク事業（p.88）市としても支援していくことを記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
60	遊び場の充実	88	国が制定している子育て広場は全て屋内型。しかし、利用者からは屋内型の子育て広場で不自由を感じ、悩んでいるという声を多数聞いている。厚生労働省の地域子育て支援拠点事業の実施ガイドにも、地域の子育て力を高める様々な取り組みとして、公園やプレーパーク等の子育て親子が集まる場において、積極的に必要な支援を行うことを求めている。「なかだの森で遊ぼう」は屋外型の子育て広場として、屋内では窮屈な思いをしている親子の貴重な居場所になっている。今回のニーズ調査の結果からも、公園の整備、遊び場の充実、親子で過ごせる場の充実を願う市民の声は非常に多い。当団体としても「なかだの森であそぼう！」を常設したいと願っていますが、現在の予算では現状維持が精一杯。今回の子ども子育て支援法では、消費税増税を財源とした新たな予算がつく。子どもたちの豊かな遊びの場を、そして子育て中の親が活躍できたり、子育て仲間と出会える居場所である「なかだの森で遊ぼう」の開催日数を増やすために、是非とも補助金の増額をお願いしたい。 プランには、地域型児童館（P64）は指定管理者制度への移行の検討を進めていくと掲載されている。上述してきたように、多様な機能を果たすために地域で子どもたちの居場所づくりに尽力してきた当団体としては、将来的にはなかだの森に隣接している「ひの児童館の指定管理者」として手をあげることも視野に入れたいと思っている。子育てひろば機能を持つ施設が「屋外型子育てひろば」を実施すれば予算の捻出もしやすいのではないか、また、市民目線での特徴のある運営が出来ると考えている。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
61	遊び場の充実	88	「子どもたちには、自由に、自らが考え、感じるままに生きて欲しい」と考えております。その為に大人がすべきことは、その環境を整える事だと思う。都市化が進む日本の中でも、日野市には、まだまだ豊かな自然が多く残っている。子供たちが育ち合うには最適な環境。何から何まで大人が環境や施設を準備するのではなく、自然の中で自らが、仲間と共に、時に自然と向き合いながら、育ち合っていけるのではないかと思う。そのリアルな経験の中で、様々な困難や試練に遭遇し、時には一人で、時には仲間と問題を解決していくその事こそが、生きていく上で最も大切な事なのではないでしょうか。今の若者に不足している能力ではないのでしょうか。子供たちが、危ない事や喧嘩をしていても、出したい口と手をぐっとこらえて、お互いに見守っていく。そのような対応が「日野市では、正解だよ。」と伝えられると良いのではないかと感じている。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
62	遊び場の充実	88	特定非営利法人子どもへのまなざしか開催している、毎週金曜日、仲田の森蚕糸公園での「なかだの森であそぼう！」に、長男が二歳、次男がゼロ歳の頃から通っている。森は私にとって、子どもを自由に遊ばせられる場、大人にとっても、出逢いの場、語らいの場である。たわいのない話から、涙を流しながら語ることも多々あります。また、市内で公に火を使える場としても、彼女はとてもいい顔をしていた。一から自然のものだけを使って火をおこすことの出来るることはとてもありがたい。子どもにとっても大人にとっても、とってもいい経験を出来ている。また、大人も遊べる場。今日もバスケットボールの小4の子の練習と一緒にした。これからも森出遊べる場があり続けてほしいし、自分に出来ることをていきたい。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。また、プレーパーク事業（p.88）市としても支援していくことを記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

				本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。また、プレーパーク事業（p.88）市としても支援していくことを記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
63	遊び場の充実	88	子どもたちは放課後どこで遊んでいるんだろうか。自宅だろうか、ひのっちだろうか、校庭だろうか、お稽古だろうか。近所の公園にはあまり見かけない。何をして遊んでいるんだろうか。鬼っこだろうか、縄跳びだろうか、それとも電子ゲームだろうか。子どもたちは誰と遊んでいるんだろうか。友達だろうか。一人だろうか。近所に子どもが安心して外で集まる場所が少ないと、思う。自宅から歩いて10分弱のところに、観音地区公園という公園がある。そこに、ゲームに飽き飽きした少年少女が、週に三、四回集まって遊んでいる。サッカーが主な遊ぶ内容で、とても生き生きとしていて、地区内では、ここが唯一の昔の子どもらしい姿が見られる場所だ。 その看板には「サッカー禁止」と書いてある。彼らはお構いなしだが、近所の方々もお構いなしだ。この看板は市役所がつけたことになっているが、必要か。なんのために誰のためについているのか。あんな生き生きとした姿を見たら、禁止なんて言えなくなる。もし惰性でつけてある看板でしたら、字も剥げて読めなくなっているため、どうぞ早々に撤去してほしい。これ以上子どもに禁止禁止していたら、子どもの遊び育つ場所を確保できるか。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。また、プレーパーク事業（p.88）市としても支援していくことを記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
64	遊び場の充実	88	市内に火を使える場所をもっと作ってほしい。震災のとき、マッチを使えない子どもばかりだということに気づいたでしょう？火を使えることは、人間の知恵。その機会を増やしたい。火の恐ろしさはばかり気になるのもわかるが、火の暖かさや火のありがたみ、火を囲んだ語りは、一気に子どもたちの心を溶かすでしょう。勿論安全面を気をつける必要があることはこもつとも。 先日観音堂公園で自治会主催でもちつき大会があった。そのとき、蒸籠でもち米を蒸したり、豚汁を作ったりしていたが、そのとき、直火ではないが、火を炊いて料理していた。どうすれば火を使わせてもらえるのか。日野市で公に火を使えるのは、どろんこの国と、なかだの森であそぼう！だけだと聞いた。そこそこではなく、公に堂々と火を使え、世代を超えてもっと頻繁に火を囲みたい。 具体的には、観音地区公園か、観音堂公園で月に2回くらいは焚き火も若しくは七輪を使い、世代を超えて、子どもの生きる力をつけることを目的に、火を使いたい。	火の取り扱いについては、個々の団体・行政等がルールに従い実施していると認識しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
65	遊び場の充実	88	放課後育成のひのっちが充実しているので、学童は半年ほどでやめた。私は仕事はしているが、外勤ではないので入学前からひのっちをよく知っていたれば良かったと思った。 子どもたちは近くに公園がないので10分くらい歩いて住宅地の公園に行く。様子を見に行けるような距離ではないので週1回遊び日を決めて誰かしら保護者が付き添う。遊具のない公園なので、鬼っこをしたり縄跳びをしたり。子どもの声が気になるのか、公園周辺の家の方がこちらを気にしている様子。大きな声を出さないと気を使った方が良いのかとか、定期的に遊びなら気にしている様子の方に挨拶したらよいのか・・・とか親も気を使う。 多摩市はニュータウンだから至る所に公園があり、さらに遊びを制限しないような広い公園が沢山あった。子どもたちの近くにこのような公園がないのがとても残念。 私たちが子どもの時代には空き地も多く百草園の山など公園でない場所も遊び場だった。このような場所がない時代、人が場所を提供しなければ子どもたちはますます携帯ゲームなど外で遊び機会をなくしてしまう。かわいそうな時代の子たちだな・・とも思う。今後、公園がボール遊びの制限がないような周りの住人の方々も寛大に見てくださるような場所になってほしいと思う。	本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

番号	区分	担当課	意見の提出者	意見の提出日	プランの反映
66	遊び場の充実	88	<p>市民のさまざまなニーズの反映や必要な対応が記載されたプランに、今回初めて「プレーパーク」という言葉がプランに掲載され、気持ちを受け止めて、行動を見守ってあげる場の一つとして、日野市も子どもたちのために一歩踏み込んだプランとなったと期待を感じた。</p> <p>私と子どもがよく参加する「なかだの森へようこそ」や「どろんこの国」プレーパークには、ご存知とは思うが、・異年齢の子どもたち混じってあそぶ、「あそび場」機能・子どもたちを通じてそこに集う父や母のつなげる親世代間コミュニティ機能、さらには、・地域に住むシルバー層の方までも(なぜか)足を運んでしまう、異世代間コミュニティ機能などがあり、新しい地域のコミュニティの機能を形成していると感じる。</p> <p>また、この日野市内の2か所は、日野市の特徴として都市近郊の住宅地でありながら、まだ残る自然、それを生かした自然までも遊具になっていることもよい点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもが遊びたい」と思ったときにすぐに自ら実行に移せる ・子ども自らの足または自転車で行ける距離にあるプレーパークはそれぐらい身近にあってほしい場と思っている。 <p>家からなかなかの森までは遠く、子どもたちだけでなかなか行かせることは難しいが、落川交流センターで行われている「どろんこの国」であれば、娘は雨でも「いってきまーす」と言って、姉妹たちだけで楽しそうに出かけていく。</p> <p>親としても、プレーリーダーが居て受け止めてくれる場、異世代・異年齢とのコミュニケーションが取れる場に、安心して見送ることもできる。</p> <p>子どもたちの自由な表現や気持ちを受け止めることのできる空間・場が日野市内にあることに、ここで住んでいてよかったと感じる。</p> <p>プランで気が付いた点としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかだの森は掲載されていたが、「どろんこの国」が掲載されていなかった。(可能ならば掲載を) ・せひとも開催回数が増えるような活動の増援を。 ・市の広報やHP、または冊子などにもっと多く掲載されれば、地域コミュニティとしての広がりや日野市そのものの魅力が高まると思う。 	<p>本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。</p> <p>プレーパーク事業など、多くの人が認知していない状況もあるため、周知方法などについて検討していきます。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
67	遊び場の充実	88	<p>毎週、仲田の森蚕糸公園で開催されている「なかだの森で遊ぼう」に参加させていただいている。自然の中、のびのびと遊ぶ子供の姿に、自ら考え、試し、感じ、遊びの中から多くの学びを得、ぐんぐんと成長していく毎日を感じ、嬉しく思っています。こんなすてきな遊び場を持っている日野市は、将来が明るいのでは!とさえ、思う。</p> <p>ただ、一つ、困っていることがある。</p> <p>それは、仲田の森隣接の駐車場が有料で、駐車場代が毎月多くかかること。</p> <p>子どもを思い切り遊ばせたい!遊ぶことこそ、子どもの仕事!時計を気にしながら、子どもを遊ばせたくない。</p> <p>まだ遊びたい子どもに、「あと5分で駐車場代があがってしまうから、ごめんね、帰ろうね」と話し、泣かれることもたくさんある。</p> <p>毎週金曜日、第二土曜日、第四水曜日と、月に6回ある。</p> <p>10時～17時、毎回700円の駐車場代がかかります、月に4200円。とてもしんどい。</p> <p>「なかだの森で遊ぼう」に来た人は駐車場代が1時間50円になる、とか、何時間停めても最大300円、とか、「なかだの森で遊ぼう」開催日だけでもいいので、なんとかならないか。</p> <p>子どもたちの大変な大事な遊びの時間を守るために。</p>	<p>仲田の森蚕糸公園は、北北東に位置しているため、地理的な面で多くの市民が利用しやすい場所でないことは認識しています。いただいたご意見については、市民の公園利用に伴う課題として認識します。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

68	遊び場の充実	88	<p>子どもが1歳を過ぎた頃から、児童館や支援センターでの遊びが難しいと感じるようになつた。それは、「子どもはママ自身で見てください」と言われることが多く、支援センターにはそのような貼り紙もある。それができないと注意されてしまうため、「ダメな親」と想われてしまわないかというのも怖い。</p> <p>子どもには、他の子ども、親以外の大人との関わりをもってほしい と思っても、そうさせない環境がある。ケンカもできない、他の親とも関われない状況から、育児に孤独を感じていた頃に出会ったのが「なかだの森」。</p> <p>ここでは、子どもは、みんなの子どもという意識が高く、ケンカやドロドロも、見守ってもらえる安心感があります。「汚さないで！片付けて！」というスタッフもない。 むしろ「ドロドロで元気でいいねえ」と言ってくれる。それが、母にとっても安心する。また、それまで子育て広場で世間話しかできずに孤独を感じていた私には、育児の価値観を共有できる仲間が出来た。子どもが遊び場としてだけではなく、親の居場所にもなっていることを実感している。</p> <p>最近は、私立幼稚園に通つ母仲間と、話をするうち、園も親も、子どもを想うばかりに、子どもの「やってみたい」親の「こうやって育児したい」が難しい現実も知った。そんなお母さんが、「ここなら安心して遊べる」「私の話も聞いてもらえる」と話していた。</p> <p>私だけでなく、子育てる親にとって、子どもにとって、「なかだの森」が、居場所であると感じている。</p> <p>ただの遊び場としてではなく、子育ての拠点として位置づけていただきたい。</p>	<p>地域子ども家庭支援センターには、日々多くの乳幼児親子が来所し、ほっとでき、安心できる居場所として機能していると考えています。取り分け育児に悩んでいる親には親身に相談にのる体制があり、来所者数、相談件数ともに年々増加しています。多くの来所者がある空間では、一定の使用上のルールが必要となり、地域子ども家庭支援センターは、保育機能をもっていないため、保護者の見守りを基本に責任ある受け入れ体制をとっています。今後も安全に配慮しながら、来所者のお気持ちに寄り添い運営をしていきます。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
69	遊び場の充実	88	<p>二年前から、「なかだの森であそぼう」に参加するようになった。たまたま仕事が休みの日に開催されていることもあり、友人に誘われて通うようになった。子どもが遊ぶのにはもちろん、わたしも仕事と子育ての合間に、ニュートラルになる時空間に毎週助けられて、行かずにはいられないようになった。</p> <p>自分がほっとできる場所、子育て仲間と出会える場所、いろいろな世代の方と交流できたり、自分の子ども以外のこと触れ合ったり、もちろん子どもが生き生きと元気に伸びやかに遊べる場所として、とても居心地のよい環境。</p> <p>多摩市にはこういうところはないので、とてもうらやましく思う。遠いけれども、とても楽しみに、距離の問題を超えて、心の拠り所となっている。こういうことを応援している日野市が素敵だと感じている。</p> <p>これからもどうぞ活動を支えていってほしい。</p>	<p>本計画の第5章施策の方向（1）遊びの場の充実（p.88）において、親も子も共に楽しむことができ、そして地域がつながる場としての「遊びの場」整え、魅力をより引き出すことが必要になると記載しています。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
70	遊び場の充実	88	<p>体力向上の為には、イベント重視ではなく、基礎的な力をつける遊び場の充実が大切。遊び場の充実を具体的に考えて欲しい。</p> <p>放課後の過ごす場に、施設として戸外遊びの場所作りがないので、作って欲しい。</p> <p>地域のつながりを強める為にも、公園が活気に満ち、世代を超えて関われる場所にして欲しい。（なかだの森のように、戸外で活き活きと自由に遊び、人が集うことがとても大事だと思う。自分の住む近所にそういう場所が欲しい）</p>	<p>現在、市内には都市公園をはじめ児童遊園など、数多くの遊び場がありますが、地域による片寄りも見られるため、未整備地区の解消には努めているところです。</p> <p>財政的な理由から新規整備について難しさはありますが、計画的な施設の充実を進めています。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
71	遊び場の充実	88	<p>安全に安心して地域で過ごせるようにして欲しい。</p> <p>学校から、公園や地域の危険な所を教えてもらうが、危険な所をどう安全にしていくかを市として計画に入れるべきだと思う。また、OO禁止などの公園も多いので、楽しい遊びを子どもから奪っている。禁止せず遊べるようにして欲しい。</p>	<p>公園緑地の管理では、安全性確保のため、死角を設けないよう努めていますが、これをマニュアル化するべく、現在、管理の基準づくりを検討しているところです。</p> <p>公園利用に際しましては、すべての利用者及び隣接にお住いの方の快適性・安全性などの観点から一定のルールを設けていますが、地域の要望に沿った利用など、地域の皆さまとの協議により新たなルールづくりをすることはできますので、お問い合わせください。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
72	遊びの実場の充	89	<p>【地域の遊び場（公園、児童遊園等）】</p> <p>地域の自主防犯組織との連携を入れて欲しい。</p> <p>昨年は在住地域で不審者発見の連絡が多くあった。公園にも不審者が出没している。ただ、こうした情報を当地区では自主防犯組織でうまく生かすことができなかった。市から防犯情報の詳細を連絡したり、夕方等のパトロール依頼を自主防犯組織に出すなど、積極的に地域と連携して欲しい。</p>	<p>自主防犯組織の活動を活性化させるための積極的な支援の必要性については「（1）安全、安心なまちづくりの推進」の中で位置づけており、当然、連携の強化を図ることも重要だと考えます。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
73	場学実のび充の	90	<p>【保護者・地域・関係機関等との連携】</p> <p>地域の協力を得るために「地域への広報等の充実」を追記して欲しい。</p>	<p>農業指導者による農業体験、工場見学等、職場体験など、保護者地域と連携した体験学習を実施しています。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

議題区分	担当課	議題の内容	取扱い方針	アドバイスの内容
74 活すを農業の体験充実に重視する大やの体切目充験に然	92	【小中学校での農業体験】 小学校における農業体験はあるが、当地区では学校内に田んぼができる設備があり、保護者からの協力も得られるにも関わらず、近隣等の理解が足りずに実現できていない現状。ぜひ改善できればと思う。七生緑小学校地区在住。	学習指導要領においても体験活動を通じた豊かな心の育成が目指されています。作物を作る苦労や収穫の喜びを感じることで食物を大切にする気持ちを育てる活動は大事なものですので、推進に努めていきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
75 ど障害がある子つど環境とづなないり子	97	【特別支援教室の推進】 ●リソースルーム 固定や通級とは別に小学校全校で体制を整え、通常級のお子さん・ご家庭にも抵抗なく利用できる体制として日野の特別支援教育の素晴らしい支援の一環をなっていると思っていい。・目標は掲げられているが、なかなか進まない中学校のリソースルームの展開を是非推進してほしい。小学校から連続したニーズが必ずあり、無くなってしまう事への不安の声をよく聞く。・小学校では、年々利用者が増えている事もあり、利用したくても指導する人が限られている為、利用できない子もいると聞いている。大規模校であると当然支援の必要な子も増える為、1校1名などでない、児童数比率での人員検討をしてほしい。・H28年度から始まる、東京都が主導の「特別支援教室」との絡みはどうなるのか。	リソースルームは、通常の学級において、介護障害等により学習に困っている児童・生徒に行っている個別学習支援で、日野市独自の取組です。平成23年度までに小学校17校全校にリソースルームを設置し、小学校から中学校への継続支援等を目指して、平成24年度から順次中学校にも設置しており、今後も日野市特別支援教育推進計画に基づき拡充していく予定です。また、指導を行なうリソースルームティーチャーについては、限られた予算の中で、必要な児童・生徒に支援が届くよう柔軟に配置するよう努め、指導力向上も図っていくことを考えています。なお、「特別支援教室」との関係については、東京都のガイドラインが平成27年3月に示される予定なので、今後検討することとしています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
76 な心成長体を支えやるか	95	《スクールカウンセラーの配置及びリソースルームについて》 現在、各小中学校に1名ずつ配置されているが、リソースルームもそうなのだが、大規模な小学校では希望してもなかなか利用できないのが現状。児童数にあわせて柔軟な対応をしてほしい。	年35日（週1回）の東京都配置によるスクールカウンセラーと連携を図り連絡会を年3回実施しています。大学と連携しインターネットも活用し多様な相談内容に対応できるよりよい相談体制を目指しています。リソースルームの指導者の配置については、平成23年度までに小学校17校全校にリソースルームを設置し、小学校から中学校への継続支援等を目指して、平成24年度から順次中学校にも設置しており、今後も日野市特別支援教育推進計画に基づき拡充していく予定です。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
77 つど障環境もも雪境がとのづ共なあくにいるり育子子	97	《特別支援教室の設置について》 「対応を検討する」となっているが、日野市としての設置時期の見通しなど、準備の進捗状況等を示してほしい。	東京都が平成28年度から順次導入を予定している「特別支援教室」について、平成27年3月に示される東京都のガイドラインをもとに検討する予定です。このため、今後の設置等の予定が決まり次第、保護者の方々に周知する予定です。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
78 な食育実の事充業	98	現代の栄養学はもう20年以上変化していない。今、この「栄養学」には大きな問題点があると指摘している学者が増えてきている。現代のいわゆる「栄養学」を超えた「眞の健康を目指す 子供のための食事」を提案する（西洋医学の栄養学を超えた食事 東洋医学を取り入れる）。	栄養施策については国的基本に従い実施しております。食育事業につきましては食育推進会議でも検証しているところです。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
79 食育事業などの充実	98	【魅力的な給食の模索について】 立川、八王子などの近隣市と比べ、全校手作りで学校給食が作られていることは、子育て世代においてとても魅力的な内容。日野産の野菜、地域の商店製造のお豆腐などが使われていることも、都市近郊農業が残り、食生活と地域が繋がっている日野市の良さが親子に伝わる。 ただ、従来型の栄養の情報と最近の栄養の情報がズレてしまっているのに、子どもに楽しんでもらう内容が多いことがあり、残食のことも考えあわせなくてはならないが、より差別化していくほしい。 食べて消化されたものからのみ、子ども達の脳と身体が作られるので、家庭での努力の他に、給食でも生きていくうえで気を付けるべき食事のありかたを伝えて欲しい。 具体的には、 ・精白した米ではなく、玄米は無理としても胚芽米や分づき米を提供 ・栄養価が米より低く、ボストハーベストの心配もある小麦を給食から出来るだけ減らす（なくす）、米を次世代も食べ続ける働きかけも食育の一つ。 ・トランス脂肪酸が発生しやすい揚げ物を減らす（焼き物ができるようオーブンは各小学校に完備してほしい） ・コーヒー牛乳（カフェイン、砂糖）、ジュース（香料）などの余計なものが入っている飲み物をわざわざ給食で出さない ・和食と味が合わないこともあるが、牛乳に含まれるカルシウムでなく、牛乳から人間が実際に吸収できるカルシウムがどれだけあるのかなど、最新の研究データを検討し、牛乳を給食から抜く ・調味料で使う砂糖を減らすことと、白砂糖使用ならきび砂糖などに変更。	学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。 子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくよう、日野市の学校給食の良さ、伝統を守りつつ、さらに高めていくよう、食に関する研究、検討を進めています。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

80	食育事業などの充実	98	<p>【児童館での食育について】</p> <p>アメリカで生活習慣病や低血糖症などの問題が起こっている白砂糖やトランス脂肪酸の害について、児童館で行う食育の催しの際にきちんと伝えて欲しい。</p> <p>お菓子作りの際は白砂糖でないものを提案するなど。</p> <p>また、小中学生や高校生に向けて</p> <p>映画「スーパーサイズミー」の紹介や上映を行ってほしい。</p> <p>子ども達が、食事を主体的に選び取って、真の健康体を作れるようになったのは日野市の食育で衝撃を受けたからです…という風になり、自分たちも子どもを育てるなら日野市で！と考えるようになってほしい。</p>	<p>調理活動を通して安全な食材の選定、栄養面の教育していく中で自分の健康は自分で管理することを更に教えていく必要があると考えます。今年度は「児童館まつり」においてカラフル企画として「健康クイズ」「1日の野菜の必要量」を行いました。今後も引き続き広げていく必要があると考えています。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
81	食育事業などの充実	98	<p>学校給食の牛乳を廃止し、お茶か水に変更することを強く希望する。大変なことではあるが、水筒は各自持ちでいい。</p> <p>理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> もうおわかりでしょう。お米に牛乳、選びますか。 <p>各学校のメニューを日野ケーブルテレビを見て、明らかに違和感を感じている。和食に牛乳は大人でも選ばないと思う。昔からの踏襲であれば、改めてほしい。味覚を育てる子どもの時期に、なんでもかんでも牛乳、たまにジュース……というのはそろそろ考え直しあほうが良いのではないか。三条市のように。</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛乳を飲むと舌や消化器官に膜が出来て、はっきりとした素材の味がわからなくなる。丁寧に栄養士の先生が作ってくださっている献立の本来の素材の味を楽しむことも給食のありがたさだと思う。 カルシウムを牛乳から摂れるということでの牛乳なら、それはもう一度最近の資料を真剣に見直して真剣に考えなおしてほしい。どこの牛かどんな飼料を食べているかわからない牛の乳から栄養をとるより、玄米と味噌汁で必要な栄養素まとめて摂る方がいいと思う。給食に玄米、分搗き米を出してほしい。武蔵野市のように。 	<p>学校給食法をはじめとする関係法令の規定に従いながら、日野市の学校給食の良さ、伝統を守りつつ、さらに高めていけるよう、食に関する研究、検討を進めていきます。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
82	食育事業などの充実	98	<p>給食の野菜を無農薬野菜にしてほしい。子どもの身体のため。契約している農家さんと取引してほしい。武蔵野市のように。</p> <p>日野市の子どもは特に体力がないと聞いた。給食をより見直していただきたい。</p> <p>日野市の給食、とりわけ、七生縁小学校の献立はとても和食が多く、ルーもなにも、とても手作りが多く、がんばっている。稻城市の友人からも、転入生が、日野市の給食は美味しいんだよ、と自慢していた、と聞いた。作ってくださっている栄養士さん、関係者の皆様ありがとうございます。</p> <p>せめて牛乳廃止をお願いしたい！</p>	<p>学校給食法をはじめとする関係法令の規定に従いながら、日野市の学校給食の良さ、伝統を守りつつ、さらに高めていけるよう、食に関する研究、検討を進めていきます。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
83	な食育事業の事業充実	99	食育に関しての記述があるが、最近の学童では調理活動や収穫体験などに様々な制限があり、少なくなっているのではないか。事業計画と実際が現在は真反対の方向を向いているように感じる。	食育の大切さは認識していますが、施設環境や受け入れ児童の状況から、推進し難いケースもあります。子どもの安全を最優先にしながら、できることに取り組んでいきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
84	連携のと	107	【コミュニティ・スクール運営事業】導入と今後の他校への展開検討に賛成。	今後の他校への導入については、学校や地域の意向を尊重しながら検討していきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
85	な安らぎのま金、推進く心	111	【セーフティ教室】より分かりやすい名称を検討して欲しい。学校公開の際などに実施されているが、この横文字から内容がピンとこない。命名の経緯もあると思うが、多くの人に興味をもってもらうために検討して欲しい。	セーフティ教室は東京都教育委員会の事業で非行・犯罪被害防止教育を目的とし、都内全校で実施しているものです。地域との連携が必要であり、学校公開にあわせて実施しています。ご指摘いただきました名称の件は、学校からの案内通知等において工夫するよう指導していきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

番号	区分	議論項目	意見の内容	プランの反映
86	子育てしやすいまちづくり	112	<p>【児童の遊べる公園が少ない点や道路の危険について】 「すくすくプラン」では地域での子育てが強調されていますが、日野市に引っ越してきて4年になりますが、子どもがのびのび遊べる大型遊具などが整った公園が少ないと感じる。また、区画整理が進んでおらず、歩道の整備がなく、危険な場所が多いと感じる。 放課後、学童入所の要件を厳しくし、地域で遊ぶことを推進するのであれば、子どもがのびのびと遊べる危険の少ない都市計画をすべきではないか。これ以上は児童館も作らない方針と聞きましたが、それは今回のプランと矛盾していると感じている。特に日野市は坂や川や鉄道路線が多く、子どもの生活区域が地形や路線によって分断されている。地域ごとに子どもの地域での遊びを保障する居場所が必要。</p>	<p>・現在、市内には都市公園をはじめ児童遊園など、数多くの遊び場がありますが、規模的には小さなものが多い状況となっています。また、地域による片寄りも見られるため、未整備地区の解消には努めているところです。</p> <p>遊具については、財政的な理由から近年は十分な整備が出来ていない状況があります。今後、遊具の修繕、更新、整備計画に基づき、計画的な施設の充実を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路は幹線道路、生活道路などその役割に応じた整備を行っています。歩道は主に幹線道路に設置しており、生活道路は路側帯の設置や車両への注意喚起などをを行い歩行者の安全確保を図っていきます。また、児童の安全確保のため通学路は優先的な整備を行っています。 ・市では誰もが自由に移動できるよう、公共交通、公共施設のユニバーサルデザイン化を進めています。
87	教育・保育給付	121	<p>保育園の預ける時間について パートだからと言って一日の預ける時間を短くされるのは困る。今入っている子に関しては現状維持を。やっと決まった仕事をまた転職しろと。 働き方については各家庭の事情があるのだから、行政に指示されたくない。</p>	<p>子ども・子育て支援法においては、保育園等を利用する場合、同法第20条において保育の必要量の認定を行うこととされています。就労に係る保育の必要量の認定は、同法施行規則第4条において、保育の利用について、保育標準時間（フルタイム就労）として1日当たり最長11時間、保育短時間（パートタイム就労）として1日当たり最長8時間までと規定されています。しかし、経過措置として現に保育所に入所している児童については、客観的には保育短時間認定に該当する場合であっても、保護者が保育標準時間認定を希望する場合は、保育標準時間認定とすることができますとなっています。</p> <p>この経過措置を踏まえ、現に保育所に入所している児童については、平成27年4月からの1年間、保育標準時間認定といたします。</p>
88	保提施設内定期的実施の実績	127	<p>【確保方策イ.ウ.エ.】 ●保育所の整備計画について ご提示の確保方策計画は、H28年度以降は、小規模保育事業や認証保育所は増やさずに、認可保育所での整備のみで対応する、と読み取れる。認可保育所のみで整備していくこうとしているのであれば、ものすごく積極的な姿勢で素晴らしい。確認の為、認可保育園のみで整備していきたいという意思表示ということでよろしいか。</p>	<p>教育・保育施設、特定地域型保育事業等の確保方策につきましては、素案のとおり、認可保育所を中心に整備していきます。ただし、今後、計画の評価、検証、見直しを行う中で、市民の皆様のニーズを踏まえながら適宜変更、修正を行うことは考えられます。</p>
89	の提供内容体制の実施確時保期	128	<p>【放課後児童育成事業】 ●学童の計画について ・「確保方策 H27年度40人の定員増」に関して、もう間もない来年度のことですので、具体的に知りたい。H28以降の見込みも想定で良いので方策を教えてほしい。 ・「量の見込み 高学年」で数字をあげているので、ニーズがあるという認識であろうかと思う。具体的に、どのように“環境が整い次第、できるところから順次受け入れていきたい”のか。</p>	<p>・確保方策はニーズ調査の結果に基づき定めたもので、現実的には実情に合わせ対応を進めます。なお、平成27年度の実情は、五小地区で約30名、仲田小地区で約10名の拡大となります。平成28年度も五小地区での拡大を進めます。</p> <p>・低学年と高学年では身体的にも、精神的にも成長が大きく違うことから、対応する職員の体制や、施設面の整備が必要と考えています。</p>
90	容・提供保育体制の実施時の期実	128	<p>【放課後児童健全育成事業】 六年生までの育成を始める市もあり、プランに「六年生まで入れなければいけないという訳ではない」旨の免責の記載があることに違和感を覚える。六年生までの育成を目指し積極的具体的な計画が立てられるよう望む。</p>	<p>東京都下26市でも6年生まで間口を広げた市が半分程度あります。が、実態は低学年が優先で、高学年はほとんど入れなかつたり、入会申請も少ないと聞いています。今後、真に学童クラブを必要とする高学年はどういう子か、受け入れるために環境整備について検討し、進めていきたいと考えます。</p>

番号	提出 体制 実施 時期 の確 保の内 容	担当者	件名	市の意見の反映	プランの反映
91	提供体制の確保の内容	130	【地域子育て支援拠点事業の量の見込みについて】 プラン中、当団体の活動は地域子育て支援拠点事業として位置付けられていませんが、私どもは屋外型の地域子育て支援拠点事業を実施していると自負している。そういう意味で本項目はとても興味がある。 実績では10万人以上の来所者数がありますが、量の見込みで半数以下の5万人以下となっている理由は何ですか？また、半数以下となっていることから、実施拠点を増やす必要はないとの考え方でどうか？ 本取り組みも量の問題ではなく、質が問われています。屋内だけでは子どもたちも親も息苦しい人が多いこと、拠点によっては予約が必要で、いつでも誰でも利用できる体制にならないことなど、課題が多いと認識している。 量の観点だけで、本取り組みが満たされているという認識にならないよう、お願いする。	地域子育て支援拠点事業は、児童福祉法、社会福祉法で規定された事業です。地域子育て支援拠点事業を、東京都では、地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業といっています。現在、日野市では、「子育てひろば」22カ所がこの事業に該当します。量の見込みについては、潜在的ニーズ量を含めたニーズ調査結果をもとに市の算出の手引から算出し、検討・算定したものです。 ニーズに合わせた量だけでなく、今後も質の維持向上についても取り組んでいきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
92	子ども課 放 ラ 総 後 合 子	136	親の就労状況で子どもの居場所が変わってしまう。ひのっち、学童、児童館の連携で、ここにいけばいつもの顔がある、という場所になるのかどうか疑問。	子どもたちの放課後等の居場所がより良いものになるよう3つの事業のさらなる充実と連携の推進を図っていきます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
93	も放 総課 後 合 子 ラ ど	136	児童館や子育て施設はかなり地域差がある。滝合小地区は平山児童館に行くにも大きな道筋があり不便であり、旭ヶ丘児童館や多摩平児童館も遠く、放課後子ども総合プランに適した施設ではない。見直しが必要。	人口や面積規模から日野市の児童館は近隣市に比べ、充実しています。ただ一方で児童館に行きにくい地域があることも認識しており、移動児童館等の工夫をしているところです。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
94	個別施策の展開	92 94 99 114 116	第5章「個別施策の展開の中で、幼稚園も行っている事があるが、保育園のみ記述してあるのはどうしてか。幼稚園も実施しているので、記述するべき。幼稚園児も保育園児も同じ子供なので、施策の展開も同様にして欲しい。 P92. ①保育園における農業体験 P94. 施策の方向 (3) 食育事業などの充実 ③保育園における食育推進 P99. ③保育園における食育推進 P114. (2) 異年齢交流の推進 ①保育園での中高生の受け入れ P116. ①保育園での中高生の受け入れ	認可幼稚園は、学校教育法に基づく学校として位置付けて、計画の中では、保育園ではなく、学校における事業として整理させていただいています。計画案の表現を修正し、学校での事業に、幼稚園の取り組みが含まれている事が分かる表現にします。	p.92③「小中学校での農業体験」の表記を幼稚園を含む形に変更します。 p.114、p.116「保育園での中高生の受け入れ」に「幼稚園」を追加します。
95	計画	その他	計画案のデータが重たすぎて、家のPCでは開けない。意見募集を本当にしたいのが疑問。パブリックコメントについて、1月1日の広報で知った。説明会までの時間が短く、幼稚園・保育園・学校・学童を通じての案内もない。	今回、1月1日付、広報ひの及び市ホームページで説明会の日程及びパブリックコメントの実施期間・計画案の閲覧場所等をお知らせし、1月23締切で意見公募を行いました。案について、市役所2階子育て課窓口、子ども家庭支援センター、各児童館等全34か所に設置し閲覧できる状況にいたしました。意見公募の手法や期間等は、他課・他市の状況なども参考に、一番一般的な方法で実施させていただきました。いただいたご意見を踏まえ、子育て情報の発信について、平成27年度より立ち上げを予定している「子育て情報サイト」を活用し、混乱やご不便をおかけしないように努めます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
96	計画	その他	意見を募集している旨を数日前に知ったゆえ、案を読み切れていない。せっかく説明会もあったようだが、その開催も知らなかつたので、残念。大変貴重で大切な機会ですので、自治会や幼稚園の掲示板等でお知らせを掲示していただけたらと思った。これは今回のことをならず、子育て中の保育者へ伝えたいことや意見を募集する案件があったら、広報の仕方に工夫をしていただきたい。市のHPや広報誌、公共施設での閲覧資料によく見ている人はごく一部の限られた人に過ぎない。説明会の参加人数をみてもそれは顕著で、ほとんどの人は開催されたことすら知らないのではないか。当事者が置き去りにされているように感じる。子育て会議のメンバーによりどれだけ当事者の声が反映されているかはわかりかねるが、まずは当事者の声を十分にヒアリングする機会を設け、大々的に参加者を募集されてはいかがでしょうか。	今回、1月1日付、広報ひの及び市ホームページで説明会の日程及びパブリックコメントの実施期間・計画案の閲覧場所等をお知らせし、1月23締切で意見公募を行いました。案について、市役所2階子育て課窓口、子ども家庭支援センター、各児童館等全34か所に設置し閲覧できる状況にいたしました。意見公募の手法や期間等は、他課・他市の状況なども参考に、一番一般的な方法で実施させていただきました。いただいたご意見を踏まえ、子育て情報の発信について、平成27年度より立ち上げを予定している「子育て情報サイト」を活用し、混乱やご不便をおかけしないように努めます。	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

番号	回答者	担当課	ご意見	市の考え方	プランへの反映
97	計画	その他	<p>【日野市の子育て行政が見えにくい点について】</p> <p>今回のパブリックコメントの募集もそうですし、新制度の説明もそうですが、市民や保護者に広く告知し丁寧に説明する態度に欠けると思う。とよだ保育園の民営化についても言えるが、子育て中の親、また特に保育園に預ける事情のある家庭に対してのさまざまな連絡がとても杜撰だと思う。日野市に引っ越してきたときに、子育て関連の説明がほとんどなかったことなどを考へても、これは子育てのことだけではなく、市全体の問題なのかも知れない。</p> <p>保育園の民営化は当然ですが、新制度や学童の入所要件が変わること、保育料が変わることなど、すべて家庭にとってはとても重要な問題。より丁寧に広く情報が行き渡る工夫が必要。</p>	<p>子育て情報の発信については、ホームページ、子育て情報冊子「知っ得ハンドブック」、広報、直接関係する保護者（保育園民営化、学童クラブ入所要件）には個別通知を通じて周知しているところです。今後、平成27年度より立ち上げを予定している「子育て情報サイト」等も活用し、混乱やご不便をおかけしないように努めます。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
98	計画	その他	<p>保育士の研修は質を上げるために、大変有効ですが、現実は人手不足で余裕がないです。具体的に人手の配置も含めた計画にして欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に保育量の拡大を進める中で深刻な保育士不足が懸念されており、保育士の確保は喫緊の課題であると認識しています。 子ども・子育て支援新制度では、保育士確保のしくみとして、保育士の待遇改善やキャリアアップを図る取り組みを実施し、保育の質の改善、職員の定着・確保を図ることとしています。 ・新！ひのっ子すくすくプランは、「子ども・子育て支援法第61条第1項」で策定が義務づけられている、市町村子ども・子育て支援事業計画です。計画策定にあたっては同法律第61条第2項において、教育・保育の「量の見込み」並びに「確保内容」及び「その実施時期」を定めることとされ、これは全国共通の形となっています。 	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
99	その他	その他	<p>在宅高齢者ケアサービス事業というのがあるが、そこでの登録者はたしか1200名ほどいたかと思う。私を含め登録者のほとんどは、依頼がないので活動歴がないはず。ファミサポと競合するかもしれないが、高齢者だけでなく子どものケアも対象にいれてはどうか。こちらの登録者やファミサポのサポートなど、すでに協力体制にある人材をもっと活かせるような仕組みを作っていただきたい。</p> <p>子どもやお年寄りが交流できる憩いの家のような施設があったらよい。</p>	<p>ファミリー・サポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）など、地域で支え、助け合う仕組みはとても重要と認識しています。今後も様々なニーズに合わせた対応ができるようしていきたいと考えています。</p> <p>子どもやお年寄りが交流できる仕組みとして実施している放課後子ども教室ひのっち等、地域の人材を活かせる仕組みを作っていくたいと考えています。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。
100	その他	その他	<p>「子育てしたいまち・しやすいまち日野」を実現するために、今ある人材や施設を大事にしてほしい。（同様意見41件）</p>	<p>「子育てしたいまち・しやすいまち日野」を実現に向け努めています。</p>	ご意見と受け止めます。 プランの変更は行いません。

